

■株主優待制度の一部変更

今回の株式分割に伴い、株主優待制度の基準を平成30年7月1日以降、以下のとおり一部変更するものといたします。

現行			変更後		
保有株式数	付与されるポイント		保有株式数	付与されるポイント	
	初年度	2年以上保有		初年度	2年以上保有
100～299株	1,500ポイント	1,650ポイント	100～299株	1,000ポイント	1,100ポイント
300～499株	3,000ポイント	3,300ポイント	300～499株	1,500ポイント	1,650ポイント
500～699株	5,000ポイント	5,500ポイント	500～699株	2,500ポイント	2,750ポイント
700～999株	7,000ポイント	7,700ポイント	700～999株	3,500ポイント	3,850ポイント
1,000～1,999株	9,000ポイント	9,900ポイント	1,000～1,999株	4,500ポイント	4,950ポイント
2,000～2,999株	11,000ポイント	12,100ポイント	2,000～2,999株	5,500ポイント	6,050ポイント
3,000株以上	13,000ポイント	14,300ポイント	3,000株以上	6,500ポイント	7,150ポイント

(注) 2年以上保有(6月30日現在の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載されること)

■変更の時期

平成31年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単位)以上を保有されている株主様より変更を実施いたします。

なお、平成30年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様には現行の株主優待制度に基づき実施させていただきます。